

**鳥取県告示第247号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項第1号の規定に基づき、指定介護老人福祉施設を指定したので、同法第93条の規定により、次のとおり告示する。

平成20年4月8日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

氏名（名称及び代表者の氏名）	住所（主たる事務所の所在地）	介護老人福祉施設の名称	介護老人福祉施設の所在地	指定年月日
社会福祉法人鳥取県厚生事業団 理事長 西原 昌彦	鳥取市伏野 2259-43	いこいの杜	鳥取市湖山町西 三丁目 113-1	平成20年4月1日